



ともいきカンパニー認定事業所

認定番号	537
初回認定日	令和6年3月8日
事業所名	小原理容院
所在地	松本市島内
取組宣言	<ul style="list-style-type: none">・お客様に安心していただけるよう散髪の流れについて予め分かりやすい言葉で説明しています。・足が不自由なお客様が安心してご来店いただけるようご希望を確認し必要時にはサポートします。・身体に障がいのある方がご来店が難しい場合は、出張訪問します。